

令和 4 年 5 月 23 日現在

機関番号：24602

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2021

課題番号：16K06655

研究課題名（和文）超高齢社会における「協議会型アプローチ」による居住支援

研究課題名（英文）Residential support by the collaboration system with the organization constructed by a variety of institutions in the super-aged society

研究代表者

佐藤 由美（SATO, Yumi）

奈良県立大学・地域創造学部・教授

研究者番号：70445047

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では超高齢社会における安定居住の実現手法として、多機関・多職種から成る連携手法を「協議会型アプローチ」と定義し、その有効性や課題、新たな手法の提案をめざし、地方自治体や居住支援団体等を対象とした実態調査を行った。その結果、地方自治体の種類や地方ごとに居住政策の重点や連携体制が異なること、制度整備により取組み方や連携体制に変化が生じたこと、対人サービスでは「協議会型アプローチ」が有効であること等が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、超高齢社会における全国の地方自治体の住宅部局と福祉部局それぞれの政策の基本的な取組みや連携体制の特徴、新たな住宅セーフティネット制度による運用の変化、先進的な「協議会型アプローチ」の実態等を明らかにし、これからの居住政策推進のヒントとなる知見を成果としてまとめている。なお、研究成果はブックレット「住宅と福祉の連携 - 居住政策の実現に向けた「協議会型アプローチ」 - 」大阪公立大学共同出版会（2022年）として出版・公表している。

研究成果の概要（英文）：This study aimed at the effectiveness and problems of “The collaboration system with the organization constructed by a variety of institutions” in the super-aged society, and performed the investigation for the local governments and the residence support group. As a result, it became clear that there is difference in important points and the collaboration system of the residence policy by kinds and the district of the local governments. And there is the change of how to work on residence policies, the change of the enforcement program, the change of the enforcement system, after founding a new housing safety net system. Then, it was revealed that “The collaboration system with the organization constructed by a variety of institutions” is effective for interpersonal services such as individual consultation.

研究分野：住宅政策 居住政策 居住福祉

キーワード：居住支援 都市計画・建築計画 住宅政策 福祉との連携 居住支援協議会 住宅セーフティネット
地方自治体

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

わが国では、少子高齢化とともに、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされ、地域包括ケアシステムの確立や健康長寿をめざした活動等が本格化している。

研究代表者は、これまで住宅政策と福祉政策の連携に関する実証的研究を継続している。例えば、「住宅と福祉の連携」の当初モデルとしてシルバーハウジングプロジェクト等での住宅管理者と福祉等サービス提供者の連携やサービス付き高齢者向け住宅等の対人サービス提供者による一体的な対応等について、全国調査をもとに実態を把握し、柔軟な対応を可能とする協議の重要性や地域包括ケアシステムとの連動の必要性等の課題を明らかにしてきた。さらに、科研費「高密度高齢者集住スポットにおける居住マネジメントシステムに関する研究(平成25～27年度)」では、高齢化が進む住宅団地の実態を居住者・住宅管理者・対人サービス事業者・地域団体等から把握し、複数の主体が状況に応じて臨機応変に連携し、地区全体で高齢者等の居住を支えている実態や課題を明らかにしてきた。

近年の「住宅と福祉の連携」の動向をみると、都市～地区等、エリアごとに地域住民を含む複数の主体による「包括的協議体制」の確立と多様な連携や協調による居住の安定の確保に向けた取組みが萌芽・主流化しつつある。例えば、住宅セーフティネット法に基づく地方自治体(住宅・福祉部局)と不動産業界等による居住支援協議会設立、地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の定着等、様々な場面でこれまで接点のなかった組織・団体が協議する機会が生まれている。

しかし、それらの連携手法としての効果の検証や今後の展開可能性の考察等は十分でないことから、本研究を着想した。

2. 研究の目的

本研究は、超高齢社会に対応した安定居住を支える手法として、住宅・保健福祉医療・地域等による協議体制を基にした連携を「協議会型アプローチ」と定義し、その有効性や限界、新たな手法の提案等をめざし、以下の事柄を明らかにすることを目的としている。

地域特性等に対応した居住支援の実態とその実現方策を明らかにする。

主流化しつつある「協議会型アプローチ」による居住支援の実態・課題を明らかにする。

先進事例をもとにした新たな「協議・実施体制」のあり方を明らかにする。さらに、様々な主体の連携による総合的な居住政策に向けた知見を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、以下のような調査研究を実施した。

(1) 居住支援をめぐる資料調査

住宅・福祉等の連携による高齢者等の安定居住に資する居住支援の取組みの実態を把握するため、高齢者を主たる対象としつつ、障害者や生活困窮者などにも対象を広げ、安定した居住を支援するための諸制度の変遷や現在の法制度などに関する資料を収集・整理した。

(2) 地方自治体における居住支援の実態調査(全国)の実施・分析

全国の自治体の住宅部局と高齢者福祉部局を対象に、アンケート調査「住宅・福祉等の連携による居住支援に関する調査」を実施した(新たな住宅セーフティネット制度前2017年調査と制度後2019年調査の2回/住宅部局・福祉部局別)。なお、2017年調査では公営住宅施策を含む居住政策全般について、2019年調査ではそのうち民間住宅を活用した居住支援関連施策を中心に調査を実施した。

表1 アンケート調査配布・回収状況

	2017調査			2019調査		
	配布数	回収数		配布数	回収数	
		住宅部局	福祉部局		住宅部局	福祉部局
都道府県	47	43 91.5%	30 63.8%	47	43 91.5%	28 59.6%
政令指定都市	20	18 90.0%	16 80.0%	20	19 95.0%	16 80.0%
中核市	48	39 81.3%	31 64.6%	54	45 83.3%	35 64.8%
東京特別区	23	15 65.2%	13 56.5%	23	16 69.6%	17 73.9%
その他市町	15	9 60.0%	7 46.7%	20	17 85.0%	14 70.0%
合計	153	124 81.0%	97 63.4%	164	140 85.4%	110 67.1%

(3) 「協議会型アプローチ」の実態把握(実態調査)と課題抽出

アンケート調査結果をもとに、特徴のある居住政策や居住支援の取組みを実施している地方自治体を対象に、住宅政策の実態や他部局との連携による政策の実施方法、「協議会型アプローチ」による事例の収集等を行うため、インタビュー調査を実施した(計30団体)。

また、先進的な取組みを実施する居住支援団体を対象に、「協議会型アプローチ」の実態把握に向けてインタビュー調査を行った(計21団体)。それらをもとに、「協議会型アプローチ」の

効果や課題の考察、実施体制の類型化等を行った。

(4) 調査結果の公表

上記(1)～(3)の調査結果は、日本建築学会や日本福祉のまちづくり学会の大会において随時、発表を行うとともに、各地域特性を反映した居住政策として先進的な「協議会型アプローチ」事例については、事例集を作成し、大学紀要(奈良県立大学研究季報47)に発表した。

(5) これからの居住政策に関する考察

以上の調査研究と「協議会型アプローチ」による居住政策の課題や今後の連携拡大の可能性・これからの展開に関する提案等をブックレットにまとめ、出版を行った。

4. 研究成果

本研究課題の成果として、ブックレット「住宅と福祉の連携 - 居住政策の実現に向けた「協議会型アプローチ」 -」大阪公立大学共同出版会(2022年)を出版した。

なお、研究期間中に国において住宅セーフティネット法の改正があり、「新たな住宅セーフティネット制度」が発足した(2017年度)。このため、2019年に地方自治体を対象としたアンケート調査を追加して実施した。また、2019年度末からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴い、予定していたインタビュー調査の実施が困難となったが、住宅セーフティネットに係る課題考察において、社会状況の変化を考慮したものとした。

実態調査をもとにした本研究の目的に対応した成果は以下の通りである。

(1) 地域特性等に対応した居住支援の実態とその実現方策

居住支援に関する文献調査と全国地方自治体を対象としたアンケート調査をもとに、地域特性等に対応した居住支援の実態を把握した。

調査結果より、都市の種類別・地方別にみると、住宅政策の重点施策には違いがあり、「住宅確保要配慮者の居住の安定の確保」については、政令指定都市や東京特別区等の大都市、中でも関東大都市圏で重点施策とする比率が高い(表2)。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居促進に向けた取組みの実施状況についても、各事業の差、都市の種類による差等がみられる(表3)。

表2 住宅政策の重点施策(2017調査)

		1.若年・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現	2.高齢者が自立して暮らせる住生活の実現	3.住宅確保要配慮者の居住の安定確保	4.新たな住宅循環システムの構築	5.建替え・リフォームによる住宅ストックの更新	6.空き家の活用・除却の推進	7.生活産業の成長	8.住宅地の魅力の維持・向上	9.その他地域性への対応	10.その他	再掲: '3.'のうち公営住宅施策あり	再掲: '3.'のうち公営住宅以外の施策のみ
都市の種類別	重点施策 <回答のあった自治体> (2017)												
都道府県	都道府県 (n=35)	34.3%	17.1%	54.3%	14.3%	51.4%	42.9%	11.4%	17.1%	17.1%	11.4%	68.4%	31.6%
政令指定都市	政令指定都市(n=17)	35.3%	29.4%	70.6%	23.5%	41.2%	11.8%	5.9%	23.5%	11.8%	17.6%	50.0%	50.0%
中核市	中核市 (n=28)	14.3%	10.7%	42.9%	0.0%	35.7%	46.4%	0.0%	25.0%	7.1%	14.3%	75.0%	25.0%
東京特別区	東京特別区 (n=6)	16.7%	0.0%	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%
その他市町	その他市町 (n=4)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
関東大都市圏	関東大都市圏 (n=16)	25.0%	25.0%	75.0%	18.8%	37.5%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	6.3%	33.3%	66.7%
近畿大都市圏	近畿大都市圏 (n=17)	23.5%	0.0%	35.3%	23.5%	41.2%	47.1%	5.9%	35.3%	11.8%	29.4%	66.7%	33.3%
その他大都市圏	その他大都市圏 (n=25)	20.0%	12.0%	52.0%	8.0%	40.0%	44.0%	4.0%	8.0%	12.0%	4.0%	69.2%	30.8%
その他地方圏	その他地方圏 (n=32)	31.3%	21.9%	50.0%	3.1%	40.6%	37.5%	9.4%	28.1%	15.6%	15.6%	75.0%	25.0%
合計	合計 (n=90)	25.6%	15.6%	52.2%	11.1%	40.0%	36.7%	5.6%	21.1%	11.1%	13.3%	61.7%	38.3%

表3 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居促進に向けた取組み(2019調査)

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居促進に向けた取組み(実施)(2019)	普及啓発		相談対応		情報提供			サービス提供			資金援助		調査	
	住宅確保要配慮者に向けた普及啓発	一般的な情報提供・広報	住宅確保要配慮者の個別相談	物件紹介・マッチング	登録住宅に関する情報提供	協力不動産店に関する情報提供	居住支援団体等の情報提供	入居後の居住支援サービス提供	保証人・家賃債務保証制度の紹介	居住支援団体の活動支援	住宅の改修費・家賃低廉化への補助	入居者への家賃債務保証料の補助	民間賃貸住宅市場に関する調査実施	居住支援団体に関する調査実施
都道府県 (n=43)	60.5%	76.7%	65.1%	67.4%	93.0%	53.5%	55.8%	55.8%	32.6%	20.9%	23.3%	9.3%	14.0%	7.0%
政令指定都市 (n=19)	47.4%	84.2%	63.2%	68.4%	100.0%	57.9%	52.6%	47.4%	36.8%	10.5%	21.1%	26.3%	21.1%	15.8%
中核市 (n=45)	11.1%	51.1%	37.8%	20.0%	73.3%	22.2%	15.6%	11.1%	13.3%	4.4%	13.3%	8.9%	4.4%	8.9%
東京特別区 (n=16)	18.8%	68.8%	50.0%	62.5%	37.5%	56.3%	31.3%	43.8%	56.3%	6.3%	31.3%	25.0%	12.5%	0.0%
その他市町 (n=17)	23.5%	29.4%	17.6%	35.3%	29.4%	17.6%	11.8%	11.8%	5.9%	5.9%	23.5%	5.9%	5.9%	0.0%
合計 (n=140)	33.6%	62.9%	48.6%	47.9%	73.6%	40.0%	34.3%	33.6%	26.4%	10.7%	20.7%	12.9%	10.7%	7.1%

(2) 「協議会型アプローチ」による居住支援の実態・課題

本調査回答自治体の居住支援協議会の設置運営の状況をみると、新たな住宅セーフティネット制度発足後に設置運営を行う比率が増え、中核市を除き5割超となっている。

その効果をみると、居住支援協議会を「設置(市区町村)」は、普及啓発、相談対応、サービス提供等に係る取組みが進んでいる。ただし、登録住宅に関する情報提供や一般的な情報提供等は居住支援協議会の設置状況とは関係なく実施されている取組みもある(表4)。

ただし、居住支援協議会設置状況別に、住宅部局と保健福祉部局の行政内の連携体制についてみると、居住支援協議会設置自治体においては、居住支援協議会以外の協議手段の種類が多く、さらに行政外の保健福祉等機関・団体との連携においても効果を示している（表5）。

表4 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居促進に向けた取組み実施状況
 <複数回答>（2019調査）

	普及啓発		相談対応		情報提供			サービス提供			資金援助		調査	
	住宅確保要配慮者に向けた普及啓発	一般的な情報提供・広報	住宅確保要配慮者の個別相談	物件紹介・マッチング	登録住宅に関する情報提供	協力不動産店に関する情報提供	居住支援団体等の情報提供	入居後の居住支援サービス提供	保証人・家賃債務保証制度の紹介	居住支援団体の活動支援	住宅の改修費・家賃低廉化への補助	入居者への家賃債務保証料の補助	民間賃貸住宅市場に関する調査実施	居住支援団体に関する調査実施
設置(都道府県) (n=43)	60.5%	76.7%	65.1%	67.4%	93.0%	53.5%	55.8%	55.8%	32.6%	20.9%	23.3%	9.3%	14.0%	7.0%
設置(市区町) (n=34)	44.1%	67.6%	50.0%	64.7%	52.9%	47.1%	32.4%	35.3%	38.2%	11.8%	32.4%	26.5%	20.6%	14.7%
参加 (n=53)	9.4%	52.8%	39.6%	24.5%	73.6%	28.3%	22.6%	17.0%	15.1%	3.8%	11.3%	5.7%	3.8%	3.8%
未検討 (n=10)	10.0%	40.0%	20.0%	30.0%	60.0%	20.0%	10.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
合計 (n=140)	33.6%	62.9%	48.6%	47.9%	73.6%	40.0%	34.3%	33.6%	26.4%	10.7%	20.7%	12.9%	10.7%	7.1%

表5 住宅部局と保健福祉等機関・団体との連携方法（行政外）<複数回答>（2019調査）

保健福祉等機関・団体との連携方法（行政外の連携）（2019）	1.居住支援協議会において情報共有	2.その他、情報共有する機会あり	3.情報共有・協議するためのルールや窓口を設定	4.必要に応じて適宜、情報共有・協議	5.業務の委託等を行っている機関・団体あり	6.特に協議や情報交流は行っていない	7.その他	「協議あり」の平均種類数
設置(都道府県) (n=43)	95.3%	2.3%	30.2%	0.0%	9.3%	0.0%	4.7%	1.42
設置(市区町) (n=34)	94.1%	14.7%	32.4%	0.0%	8.8%	2.9%	2.9%	1.58
参加 (n=53)	45.3%	15.1%	34.0%	0.0%	0.0%	20.8%	0.0%	1.19
未検討 (n=10)	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	1.00
合計 (n=140)	69.3%	10.0%	32.9%	0.0%	5.0%	12.9%	2.1%	1.37

（3）「協議会型アプローチ」による居住政策の課題と可能性

以上の調査結果から、「協議会型アプローチ」としての居住支援協議会における課題を考察すると、協議会の設置による協議機会の創出や民間住宅政策対応体制の拡充等の効果を確認できたが、個々の事例をみると、住宅部局・福祉部局の基本的な取組み方や位置づけの相違、各取組みの実施体制、対応の方法等には各自治体の諸条件による違いがあり、それらが要因となった「協議会型アプローチ」実践上の課題が様々あることが明らかになった。例えば、協議会を設置する段階（協議体整備段階）では、行政内外の部局や関係団体等に呼びかけ、体制を構成するための主体の確立が必要となる。また、その次の普及啓発活動、情報提供や調査等を行う「基盤形成段階」では、事務局機能や民間との協働活動が求められるため、行政外の機関も含め、その地方自治体に適した実行力のある事務局を設置することが必要である。一方、個々の相談に対応する等の個別の「入居支援」や「継続居住支援」の段階では、住宅確保要配慮者への直接的・継続的支援が求められ、福祉部局や生活支援を行う居住支援団体等が円滑に活動できる連携体制が必要となる。このため、行政外の民間機関・団体等との連携体制づくりが重要になる。

今後、新たに居住支援協議会を設立する地方自治体では、既存の体制の活用や協議会設立前の協議等を地道な部局間の情報交流やニーズ・課題の共有等から、進めることが必要である。その際、住宅確保要配慮者の入居促進・安定居住の実現を効果的に行うために、福祉部局や居住支援団体等との連携が不可欠な事業（例えば、個別相談や物件紹介・マッチング、入居後の居住支援サービスの提供等）では、「協議体」としてだけでなく「事業体」として機能するための協議会を整える必要性は高い。その上で、住宅・福祉等の 都道府県と市区町村の関係構築、行政と民間の連携、に留意した体制づくりを進めていくことが必要となる。

さらに、今後、新たな居住政策を展開するためには、住宅政策としては 住替えの円滑化に向けた賃貸住宅市場政策の強化や 福祉政策としては「安定した居住確保」を目標とする政策体系・横断的な組織作り、が基本的な課題になるものと思われる。

未曾有のパンデミックを経験し、「住まい」をめぐる問題が大きくクローズアップされている今日、「協議会型アプローチ」による総合的な居住政策やその実現体制の構築が求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 第31巻第1号
2. 論文標題 住宅・福祉部局等の連携による自治体居住政策（3） - 自治体・居住支援機関等インタビュー調査結果 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域創造学研究47 奈良県立大学研究季報	6. 最初と最後の頁 21-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 111号
2. 論文標題 居住者・コミュニティの変化に対応した公営住宅の管理と福祉施策	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 都市住宅学	6. 最初と最後の頁 33-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 108
2. 論文標題 自治体居住政策のトリガーとしての「居住支援協議会」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 住宅会議	6. 最初と最後の頁 56-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 30巻第4号
2. 論文標題 住宅・福祉部局等の連携による自治体居住政策（2） - 平成29年調査・令和元年調査の比較 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域創造学研究46 奈良県立大学研究季報	6. 最初と最後の頁 31-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 第28巻第4号
2. 論文標題 住宅・福祉部局等の連携による自治体居住政策 - 住宅部局からみた実態と課題 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域創造学研究38 奈良県立大学研究季報	6. 最初と最後の頁 1~26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 Vol.19 No.6
2. 論文標題 住宅・福祉等連携による居住支援とは ~ 「協議会型アプローチ」の可能性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 55~57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤由美	4. 巻 374
2. 論文標題 高齢者に関する住宅政策の現状と課題 ~ 高齢者から全世代対応へ、今後必要とされる住宅政策とは	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 連合総研レポート	6. 最初と最後の頁 12~17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智子
2. 発表標題 自治体居住政策における住宅と福祉等の連携 (3) ~ 新たな住宅セーフティネット制度後の変化
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智
2. 発表標題 居住支援協議会における連携体制 - 「協議会型アプローチ」の実態
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智子
2. 発表標題 自治体居住政策における住宅と福祉等の連携(2)～都道府県における「協議会型アプローチ」
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智子
2. 発表標題 自治体住宅部局と福祉部局の連携の実態 - 自治体アンケート調査より -
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智子
2. 発表標題 自治体居住政策における住宅と福祉等の連携(1)
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐藤由美・阪東美智子
2. 発表標題 住宅・福祉等の連携による居住支援の実態 - 住宅部局の取組み -
3. 学会等名 日本福祉のまちづくり学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 佐藤由美	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本住宅会議	5. 総ページ数 4
3. 書名 「民間借家における高齢者の居住問題」『借家の居住と経営, 住宅白書2017-2019』	

1. 著者名 佐藤 由美、阪東 美智子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 大阪公立大学共同出版会	5. 総ページ数 84
3. 書名 住宅と福祉の連携－居住政策の実現に向けた「協議会型アプローチ」－	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	阪東 美智子 (BANDO Michiko) (40344064)	国立保健医療科学院・その他部局等・上席主任研究官 (82602)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------